

予算審査特別委員会

総括質疑

長尾 式宮 議員

役場庁舎の建て替えはいつごろか

**問** 平成26年に役場庁舎の建て替え時期を質問したところ、当時の町長は平成27年に「方向性を打ち出す」と答弁し、その後経過が報告されていない。

現在大型事業の償還時期が重なり財政が厳しいことは承知しているが、防災拠点としての役割を果たすには厳しい現庁舎の状況を踏まえ、今後の予定を教えてください。

具体的な方向は定まっていますか

**答** 他に優先すべき事業もあり、2025年までに耐震化完了の予定はない。

また、具体的な方向も定まっています。



川上テニススクートの有効活用を

**問** 川上側河川敷にはテニスコートと壁打ちコートがある。もし利用者がいないのであれば、中高生が気軽に使えるストリートバスケのコートやスケートボードを利用する場所として転用を検討してはどうか。



河川敷計画の中で今後再整備など検討していく

**答** 現在、高校のテニス部員が部活で活用している。今後広く利用してもらえるよう研究したい。

河川敷整備計画もあり、内容も決定していないため、公園の再整備、集約も含め検討していく。

移住推進のため町有施設の活用を

**問** 現在標茶町でも積極的に移住推進が図られている。個人での移住のほか、法人などの団体として将来的な移住を検討しているところもあると聞く。町有施設で現在使われてない施設があるならば、積極的に移住推進に利用してはどうか。

積極的に進めていく

**答** 現在、耐震化の基準を満たしているすく活用できる校舎は3校ある。積極的に相談に乗り、進めていく予定である。

本多 耕平 議員

委託料のあり方を問う

**問** 予算、決算においてすべての部署で委託料が計上されているが、その金額の設定基準、予定価格算定基準、契約方法はどのようになっているか。

原価計算方式で費用を算出し指名競争入札で契約する

**答** 基本的には、原価計算方式によって設計し、予定価格を算出する。原価計算に馴染まないものについては、市場価格に基づき算出する。

契約は、登録業者の中から選定し、指名競争入札を行い契約する。ただし、特別な事情により指名競争入札によらない場合もある。その場合は、随意契約を交わす。

本多 耕平 議員

物産センターの設立を  
問う

**問** 佐藤町長就任以来、物産センターの設立に意欲を示しているが、その影さえ見えない。今一度町長の考えと方向性、進捗状況を町民に知らしめるべきではないか。

旧Aコープの活用を検討中

**答** 物産センターについて構想はあるが、現状具体化していない。

そんな中、旧Aコープの建物の活用という課題が新たに浮上した。この件について、農協組合長、商工会長と協議を重ねている。町内の物産を集めて紹介するスペースにとの期待がある。主たるテナントの決定を待ち、次の段階に進みたい。



旧Aコープ

徹底した精査をすべき

**問** 本町は、328本の事業精査を行い、効果的

そして持続的な行政運営に配慮していると述べているが、まだまだ精査すべき点が多くみられる。一部、次の点について聞く。

- ① 閉校小中学校の維持管理費は年間いくらか。
- ② 教員住宅の空き家と使用実態
- ③ 上オンベツ育成牧場の現状と今後の活用方法
- ④ おためし住宅の利用実態

利用可能な施設は今後の利用に向けて管理している

**答** 閉校した校舎5ヶ所の管理経費は、合計342万円である。

教員住宅は、36戸中25戸が利用中。教育財産から町有財産とした中に、底地が私有地のものが1戸、地域に譲渡され借家として利用されているものが1戸ある。

育成牧場の上オンベツ団地は、採草基地として肥料、飼料の保管施設として利用している。寄付された農機具については、旧阿歴内小中学校での展示を目指している。

おためし住宅は、塘路2戸、ペットと暮らせる住宅として上茶安別1戸が利用されている。



全町的な施設管理

協力隊への支援の充実を強力にすべき

**問** 人口減少の課題は、他の自治体でも重要課題

として取り組んでいる。本町においても地域活性化対策として様々な事業、また、給付制度等が進められているが、その中で特に地域おこし協力隊と行政との連携に提言をしたい。

- ① 定住化の協力隊に対し、充実した支援をすべきではないか。
- ② 養老馬だけでなく「馬と共に暮らすまち」として観光にも視野を広

げるべきではないか。

総合的に手厚く支援したい

**答** 地域おこし協力隊に関する自立支援の上限は100万円だが、GOGOチャレンジショップ事業では、最大1千万円補助できる。めん羊生産や馬を活用した事業であれば、新規就農者に関する支援がある。

招き入れた側の責任として、可能な限り総合的に力になりたい。



齊藤 昇一 議員

標茶町マイホーム応援事業に土木関連事業を加えてはどうか

**問** 標茶町マイホーム応援事業の実績と経済効果について聞く。

これから、公共工事など年々減少していく中、こういった事業は、他の事業と合わせて活用すると大変有効であると考ええる。

6年度予算は、100万円の減額になっているが、減額理由は何か。もっとPRすべきではないか。

この事業に、外構工事などの住環境整備を加えてはどうか。経済効果の高い事業なので、様々な業種が関わる事ができる幅広い事業としてはどうか。

応援事業に住環境整備を加えることについては検討したい

**答** 令和5年では、新築3戸、リフォーム16戸で

ある。交付額は、300万円を超えているが、過去の実績から令和6年度予算は400万円とした。住環境整備に対しての補助は今後検討したい。

アイヌ協会がないのに予算化されているのはなぜか

**問** 標茶町において、現在アイヌ協会が実在していないにも関わらず、道アイヌ振興対策事業推進協議会負担金及びアイヌ協会補助金が予算化されているが、その理由と内容について聞く。

今後のために予算付けをした

**答** 今後アイヌ協会を立ち上げた場合、速やかに補助金を拠出できるように予算付けをした。

標茶町にはアイヌ協会はないが、アイヌ文化はあり、その保存のために国からの交付金を受けている。

深見 迪 議員

带状疱疹ワクチン接種の自己負担2万円は低所得者にきつくはないか

**問** 带状疱疹の助成金が出たのはよかったと思うている。

2回のワクチン接種で4万700円かかるが、自己負担は2万円ということだ。1回目と2回目の間は2か月間であるが、2か月で2万円の自己負担は大きい。低所得者について考えるべきではないか。

効果は10年位なので高いとは思っていない

**答** 金額的には高額だと思いが、このワクチンの効果は1回接種すると10年ほど効果があるといわれている。接種に2万円かかるが10年の効果でいうと年間2千円程度という考え方もできると考えている。

骨髄ドナー助成補助金事業を実施してはどうか

**問** 北海道は47都道府県のうちでようやく39番目ということだが、骨髄ドナー助成事業が開始された。近所で白血病の子がいて、みんなで輸血などの協力をしたことがあったが、本町でも骨髄ドナーの助成補助金事業を実現させてはどうか。

研究し、検討したい

**答** 詳細についてまだ十分わかっていないので、研究し、検討していきたい。

特別支援教育は時期に限らず必要ならばいつでも受けられるべき

**問** 特別支援教育の判定が11月でもれた子については12月でもよいということだが、障がいを持っていても適切な教育を受けないでいたという例が過去にもあった。それで、道の教育

専門的判断が必要

**答** まず支援が必要かどうかの判定をする必要がある。

事前に病院等で検査をし、情報を得て判定をするという流れになっている。1年のスケジュールとして7月頃に書類を出してもらう。集まって審査をするのが10月くらいになる。そのあと判定が出る。

この期日以外で判断するのは不可能ではないが、その際でも専門的判断が必要だ。

深見 迪 議員

教職員の過重労働軽減のため春休みを長くしてはどうか

**問** 春休みというのは本来に激務だ。教職員の引越しもあったりして大変な状況だ。春休みを長くするという取り組みがいま行われている。

教員の平均の残業時間が80時間という過労死ラインを超えて96時間に達している。47都道府県のうち6割は春休みが11日から15日になっている。それをもっと伸ばしている学校がある。沖縄は、18日間に伸ばしている。働き方改革のため、現場の声をよく聞いて考えてはどうか。

春休みを長くという声は今のところ受けていないが今後検討しよう

**答** 春休みの延長の検討だが、本町の場合学校管理規則でトータル14日間

内でとることが出来る。

現場の声として、春休みをもう少し長くしてほしいというのは今のところ受けていない。現状として春休みを長くという声も全国的にあるのもう少し現場とのやり取りをしていきたい。

昨年の夏の暑さもあって本町としても夏休みの期間を長くもてるような改正の手続きをした。

今後検討していく。



学校図書館の充実を

**問** 今年もまた財務省から学校図書館の充実というのが出ている。

文部科学省が発表した図書館標準でいえば、道内では標準に達しているのはほぼ50%以下となっている。学校図書館の整備とか学校図書館の新聞配備は小学校では2紙、中学校では3紙となっているが行われているか。あるいは学校司書の配置、これに文科省は予算を出しているわけだがこの点の考えを聞く。

蔵書数の標準を達成しているのはほぼ2校、それ以外は5、6割だ

**答** 本町の状況は、蔵書数は学級数で基準が決められている。令和4年度の状況で見るとその標準を達成出来ているのは、小学校で1校、95%以上というのが1校、それ以外は5、6割の達成率という状況だ。新聞の配備は、本町の場合

はどこも一つの新聞社だけの配備である。

司書配置は12学級以上の学校には司書を配置することになっているが、令和6年度は、配置を予定している。



町政への住民参加、協働を

**問** 自治体は、住民が安心して暮らすと安定的な経済活動が行われるための課題を明確にすることだ。その課題の担い手は誰なのかを住民参加で決めることが必要だ。

町長は、人口が4100

人に減るのだと、既成事実のように言っていたが、もう少し頑張れないのかと思いつながら聞いていた。

その意味では、町政への住民参加・協働はこれから人口減を見通している場合なおさら欠かせないと思っ

町民が考えられる資料を提供して進めていきたい

**答** 今回の議会は財政論議が活発だった。基本的なことについては方向性が一緒だと思っている。基本的には町民に今の状況を明らかにしていきたいながら、町民が何を望むのか、そこをはつきりしながら、予算を示し、どうするかということとをみんなで、最終的には議会で決めていくという方向性かなと思っている。その場合は情報公開をしっかりとしながら町民が考えられる資料を提供し、進めていくのが一番かなと思っている。

松下 哲也 議員

町内会への加入率は

**問** 近隣の自治体で町内会の加入率が非常に低く加入率の向上に努力していくとの町長の施政方針が新聞報道された。本町の町内会の加入率はどうか。また行政の情報を知らせる広報紙は全戸配布が望ましいが現状はどうか。

配布に努力する

**答** 町内会加入率は85.3%である。町内会での配布は、見守りの役割も担っているで今までごおりでよいと思っている。配布されていない人に対しては、配布に努力し、多くの人に読んでもらうようにしたい。

防災無線戸別受信機の配布状況は

**問** 昨年からの配布されている防災無線戸別受信機の配布状況はどうか。災害発生時に於ける自助、共助、公助の役割りのなかで防災無線の果たす役目は大きなものである。早急に全戸配布をすべきであると思っておりますか。

配布率を上げるよう努力する

**答** 配布状況は70%だが、配布率を上げるよう努力している。



類瀬 光信 議員

町有林や遊休町有施設を民間に提供してはどうか

**問** 肥料価格が高騰し堆肥の利用が拡大している。また、乳牛の舎飼いが増える冬季間、おが粉やバークといった敷料不足が深刻だ。町が所有する堆肥製造施設は、現在フル稼働していないが、これを民間に貸出すことはできないか。また、敷料の原料に用途を限定して町有林を払い下げてはどうか。

民間に貸出するためにはルール作りが必要だ

**答** 堆肥製造施設は、育成牧場が管理している。現状は、3レーン中、2レーンが経年劣化により使用を中止している。民間に貸出

場合はルールが必要になる。また、個人ではなく協同利用形態が望ましい。町有立木や間伐材が町内に流通することは、酪農畜産への支援に止まらず経済の活性化につながると認識している。より面積の大きい民有林も含め、効果的な利用を研究したい。

いじめを行った教職員への対応を明確にすべきではないか

**問** 札幌市は、児童生徒へのいじめに加担、あるいは助長した教職員に対し、免職を含む懲戒処分の方針を改正した。本町で教職員による不適切な指導事例が報告されて一年半が過ぎた。学校、教育委員会、設置者の町は、その顛末や責任を明らかにすべきではないか。

**答** 児童に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を加え、深刻な苦痛を感じさせており、「いじめ」に該当する

事件だ。刑事罰の審判とは別に、重大な「いじめ」として第三者委員会の設置を求めるべきではないか。

司法の判断が確定した時点で必要な処分を行う

**答** 昨年2月、保護者に対して事件発覚後の経緯を説明し、謝罪した。本件については、あつてはならないこととして、町内のみならず管内でも情報を共有し再発防止に努めている。

町内の各学校では、学校経営方針の中で「児童生徒にSOSを発信する能力を身につけさせる」、「不祥事を起こさない」ことに重点的に取り組んでいる。「いじめ」ではないと認識しており、司法の判断が確定した時点で必要な処分を行う。

類瀬 光信 議員

ハラスメントの実態を把握し町職員の中途退職を防ぐべき

**問** 各自自治体で若手職員の中途退職が増加傾向にあるという。本町職員の中途退職と休職等の状況はどうか。

退職者補充の募集に応募がなく、業務を民間に委託した職場もある。職場に各種ハラスメントが存在しないか。労働環境、雇用条件に対する不満を把握し、離職の原因を究明すべきだ。まず、実態を調査し、多様な角度から適切に対策すべきだ。

他者との関係性構築を重視して孤立を防ぐ

**答** 他の自治体同様、職員の確保と離職防止に苦慮している。職員の中途退職は、令和2年から令和4年までの3年間で31名であった。また、現在休職中

の職員が3名いる。

対策として、秋にも職員を採用を行ったほか、年2回、合同企業説明会に参加している。

初任者研修は、1年かけて様々な行事を体験させるようにした。他者との関係性を構築させ孤立を防ぐのが狙いだ。

休職者へのケアとして、復帰プログラムを策定した。無理のない完全復帰を支援している。

基幹産業担当部署の機能を強化すべき

**問** 酪農畜産を取り巻く情勢の厳しさについて、町も十分認識しているものと思う。

持続可能な再生産に必要な生産基盤の整備や、農家戸数減少を見据えた草地型酪農の基本構想見直しが必要だ。

また、離農の増加によって、農地の幹旋や賃貸、売買に関する業務が増えるこ

とは確実だ。

農政事務と農地事務の兼任解消をはじめとする、基幹産業担当部署の機能強化が必要ではないか。直面する諸課題解決に向け万全の体制を組むべき局面ではないか。

長時間労働等の状況を見極め必要に応じ協議する

**答** 農林課長と農業委員会事務局長の兼務に関しては、現状で農業委員会から特段の要請はなく、専任化は考えていない。

各担当において長時間労働があるとするれば、優先的に取り組まなければならないが、事務事業はその時々で内容が変化する。状況を見極め、必要があれば対応することになる。

兼任の解消については、参考意見として聞く。



町民の声を聴く姿勢に問題はないか

**問** 町づくりポストに関連して、広報への不掲載や投稿者を無視するなどの対応について質問した際、「今後、どういった対応が適切か、しっかりやっていきたい」と答弁している。

また、図書館長の誤発令について、手続き上の誤りを認めながら法律家による

判断を示さないのはなぜか。重大な過誤を最小限に止められたのは、町民の指摘があったからと認識しているか。公開質問状をクレームとして扱うのも適切ではない。

それぞれどう対応したか。結果、相互理解に至ったか。

今後も適切に対応し相互理解に努める

**答** 町民との間で相互理解には至っていない。誤発令を受けた職員には謝罪したが、指摘を受けた町民に謝意は伝えていないかも知れない。

違法性の有無については、町村会の法務支援を優先する。他に判断を求めるとは予定はない。

公開質問状への回答を中断しているのは、この問題に関するやりとりが膠着状態にあるため、冷却期間が必要と考え決定した。

総務経済委員会  
所管事務調査報告書

○調査日時・調査場所

令和5年7月11日  
標茶町育成牧場  
令和5年10月17日・18日  
士別市

標茶町役場議員室

○調査事項

標茶町のめん羊事業の現状と課題について

○調査の経過及び内容

標茶町のめん羊事業において、令和4年度末時点ですフオーク種を基幹品種とし226頭を維持している。

放牧環境として適正数は成羊で146頭放牧が可能である。羊舎においては適正面積を考慮し、成羊120頭を上限とした飼養環境である。

食肉はキ口当たり2000〜2500円で町内中心に売却しているが、年間80頭が限界となっている。羊

毛はキ口120円で売却しているが需要に乏しい。

士別市においては飼養頭数約1450頭、農家戸数は法人3、個人2の5戸で運営されており、出荷頭数は550〜600頭を見込んでいる。

飼養管理・流通、新規就農・規模拡大に対して自治体独自の補助金の設定・助成を行っている。

○委員会の所見

多和育成牧場では現状100頭の子羊確保が必要であるが牧場職員・地域おこし協力隊で増頭計画が進められ、繁殖雌150頭・子羊180頭を目指すところである。今後の増頭を押し進めるにあたり、牛舎新築に伴う旧牛舎の活用を見込んでいるが、適切な飼養面積確保・疫病対策・事故防止の面から現羊舎の改修が望まれる。

ただし、標茶町育成牧場においてのめん羊増頭には人員確保・預託牛の疫病対策の兼ね合いもあり限界が

ある。

一次産業のまちとしてめん羊のブランド化を再構築するには民間の参入も不可欠であるが、食肉だけでは大動物と比べて歩留まりは少なく採算性に課題が多い。観光事業などを含めためん羊振興において行政・民間・識者で構成する専門組織を立ち上げ、ソフト面の綿密な計画を立てる必要がある。

民間事業者の参入を促すためには新たな補助金・制度を創設し、参入しやすい環境を作ることが必要である。



厚生文教委員会  
所管事務調査報告書

○調査日時・調査場所

令和5年10月23日午前10時  
標茶町役場議員室  
令和6年1月29日午前9時30分

塘路小学校

沼幌小学校  
標茶町役場議員室

○調査事項

塘路小中学校の現状と小規模校の今後の見通しについて

○調査の経過及び内容

塘路小学校の児童数が2年間で6名減で現在5名に激減している現状について説明があった。

「塘路小中学校の存続を求める」請願が採択されたことと併せて、これまで地域との懇談会を持ち今後の塘路小中学校の在り方を決めていくこととしている。

また、小規模校のメリット、デメリットの説明があっ

た。

仮に統廃合が進んだとしても、学校がなくなることで塘路への移住政策が促進できないことではないという考えも示された。

生徒数が少ないため教員の配置人数も少なくなる現状も報告され、そのことが指導の質の低下や教員の負担増となっているとの説明があった。

児童数が少ないため、校長、教頭のほか教員が2名で、養護教諭、事務職員が配置されていない。そのため、児童の健康管理、様々な事務的な業務がかさみ、ぎりぎりの状態で学校運営をしているとの実態が明らかになった。

沼幌小学校では、「沼幌小学校のグランドデザイン」の説明を受けた。

来年度は、故郷教育の学習を多く持つていきたい。

運動会など保護者の参加も多く、その他の点でも学校に対して非常に協力的である。地域の人たちの交流は多い。

複式授業を参観して、子どもたちの発言力が素晴らしい、教員とのコミュニケーションがよく取れている、先生と子どもの距離が近いと感じた。先生方が子どもに寄り添っている。自主的、主体的な学習態度が見られた。

○委員会の所見

令和5年度の町政執行方針でも、移住の促進について取り組みをさらに加速させるために塘路地区において宅地提供を進めていくことが謳われ、土地取得の予算も計上されたが、素晴らしい自然環境の中での子育て、学びを土台とした学校の児童生徒数の増加、学校の存続と結びつけて、さらに取り組みを強化させるべきと考える。

酪農の発展と地域の学校教育環境、学校の存続は不可分一体のものである。今回の調査では、現場の声としても地域の願いとしてもそのことが一層明確になった。基幹産業を守り育てる

ことは地域や学校を発展させることにつながる。酪農、とりわけ家族農業を大切にしている課題と結びつけて学校の存続、発展に取り組むことが重要である。

特認校制度の宣伝活用、定数加配の取り組み、スクールサポート制度の活用、その他町としても現状の制度に対して予算を上積みしても教育環境を守るべく必要な措置をとるべきと考える。

何といつても教職員の定数改善が急がれる。今回の調査でも教育現場の切実な声としてあげられている。町としても、町村長会、その他の組織とも連携し定数改善のためさらに強く要請行動を行うべきと考える。



沼幌小授業風景

◆◆◆◆ 令和6年 第1回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	深見 迪	櫻井 一隆	本多 耕平	鈴木 裕美	鴻池 智子	齊藤 昇一	黒沼 俊幸	長尾 式宮	松下 哲也	渡邊 定之	類瀬 光信	菊地 誠道	結果
意見書案第2号 企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書案第3号 現行の健康保険証の存続を求める意見書	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の3件の意見書が提出され、いずれも賛成多数で可決しました。

意見書案第1号

令和6年度介護報酬改定で訪問介護の基本報酬の引き上げを求める意見書

・訪問介護の基本報酬について身体介護、生活介護、通院乗降介助のすべてにわたって2〜3%の引き下げ案になっています。介護の要である訪問介護事業に重大な困難をもたらす基本報酬の引き下げの撤回を求めたものです。

意見書案第2号

企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書

・自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる裏金問題は、政治資金規正法違反の疑いによって現職の国会議員が逮捕されるなど重大な問題となっています。金の力で政治をゆがめることがあってはならないことから、企業・団体献金を全面的に禁止することを求めたものです。

意見書案第3号

現行の健康保険証の存続を求める意見書

・政府は、2024年12月2日に現行の健康保険証を原則廃止してマイナンバーカードと健康保険証を一体化するとしています。廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人が保険診療を受けられない懸念もあることから現行保健所の廃止を撤回することを求めたものです。